

## インタビュー・制新政意

井上紀夫県産業創造支援センター所長に聞く

# 二十一世紀の産業の創造を目指して

情報・デザイン関連産業の育成と、ベンチャー企業や新分野進出をすすめる企業に対して適切なサポートを行うための総合支援施設である山形県産業創造支援センター（愛称・クリイトセンター）が六月一日にオープンした。その役割と目指すところについて、井上紀夫所長に聞いた。

**センターの設立背景と目的・機能は。**

井上所長 センターの設立については、県でも県内産業の育成という面から問題意識をもっていた。平成七年二月に制定された県の新総合発展計画の中でも位置づけられており、それを受けた長期産業ビジョンの中でその構想が明らかにされている。具体的には産業ソフトウェア支援センター（当時の仮称）として拠点整備を行うとしたのがスタートアップだ。ソフトウェアといっても多岐にわたるため、その中から特に力を入れていかなければならない点を二つに絞り当センターの中心機能としてかかげた。第一は情報化・デザイン開発支援機能である。我が国は今、経済のグローバル化、消費者ニーズの多様化などに伴って、産業の大きな変革が求められている。本県の場合においても、従来の労働集約型生産から高付加価値型の製品開発への脱皮が求められている。具体的にはユーザーや消費者にアピールするような斬新で使い勝手の良い製品やサービスの開発など、新たな付加価値を付けていかないと、今後の競争に対応できない。

また情報通信技術の発展にはめざましいものがあり、たとえばインターネットは大変なスピードで家庭にまで浸透している。企業においてもこうした情報化に対応しながら、デザイン開発力といったソフトの経営資源を身につけてもらいたいというのが一つのねらいである。第二に新規創業・新分野進出支援機能である。一般に山形県はベンチャービジネスには消極的な県民性だと思われがちであるが、実績から見るとむしろ積極的である。たとえば、中小企業事業団の創造的中小企業創

出支援事業におけるベンチャーキャピタルの投資実績は、平成十一年三月現在で二十三件、十三億九千万円で全国でも上位にある。このほか中小企業新分野進出等円滑化法、中小企業創造活動促進法に基づく支援事業におけるエントリー状況をしてもかなり積極的である。県では新規創業の支援に加えて企業内ベンチャーや分社化による新事業の創出を含めて、新しいことに取り組む企業を積極的に支援していく。当センターではベンチャー企業

の多岐にわたる問題の総合窓口として相談ス

**隣接他機関との連携が必要では。**

井上所長 デザイン・情報支援では、当センターのデザイン・情報課の職員は工業技術センターと兼務体制となっている。工業技術センターのものづくりと連携することにより、効果的な事業をすすめることができる。テクノポリス財団においても、デザインソフトセミナーや創業支援など独自のメニューを持っている。また東北芸術工科大学との連携も大きな意味があると考えている。センター内には共同研究室も設置した。当センターを中心に企業と芸工大の先生や学生との交流が生まれることを期待している。特にデザイン関係の民間組織として「デザインネットワーク」がある。デザイン関係者を中心に百三十名余りの会員で組織され、意欲的に様々な事業を展開している。このように「デザイン振興」については「産学官」が揃っていると他県



## 山形県産業創造支援センターの概要

### 基本コンセプト

情報・デザイン関連産業の育成、新規創業・新分野進出推進のための拠点施設として、研究開発及びオフィススペースの提供、機器解放などを中心としながら、県内産業の情報化、デザイン開発並びに新規創業・新分野進出を総合的に支援する。

### センターの機能

情報化・デザイン開発支援事業	新規創業・新分野進出支援事業
研究開発・オフィススペースの提供 情報・デザイン関連機器の開放 情報・デザイン関連情報の提供 知的所有権情報の提供 情報・デザイン関連人材育成	新規創業者向けオフィススペースの提供 産業創出支援情報の提供 （相談・指導、情報提供） 起業家育成 （セミナー開催、交流支援）

### 研究開発室等の概要

研究開発室は情報・デザイン関連企業で今後県内産業の高度化に資する企業・団体への提供。新規創業室は今後新規に創業する企業、5年以内の創業企業で新分野進出、事業内容が独創性、発展性を持つ企業・団体への提供。

項目	内容	
施設	研究開発室	新規創業室
面積及び部屋数	約7m <sup>2</sup> ~135m <sup>2</sup> x 9室	約40m <sup>2</sup> x 7室
入居期間	3年以内（更新可能）	3年以内
月額使用料	176,800円~351,000円	60,000円

### 施設・設備の利用

下記施設・設備を外部の利用者に有料で開放。利用時間は月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の9時~17時まで、1時間単位で使用できる。

施設名	収容人数及び設備名
多目的ホール	80名
視聴覚室	40名
会議室	36名~72名
開放機器室	CG/CAD制作システム（Mac）、CG/CAD制作システム（NT）、ビデオ映像変換機、映像編集システム、カラーキャナ、3次元キャナ、カラーレーザープリンタ、高精細カラープリンタ、A0カラープリンタ、フィルムレコーダ、CD-Rライター

では少ないと思う。またベンチャービジネス支援では、県企業振興公社と密接な連携をはかっていく。いずれにしろ当センターの目標推進のためには、数多くの所との連携が大事なポイントと考えている。

**センターの現状と今後目指すところは、**  
井上所長 当センターの新規創業室及び研究

開発室の入居状況は、新規創業が七社、デザイン研究開発が五社で、当初から満室になった。スタート時から満室になるのは他県でもあまり聞いたことがなく、潜在的なやる気のある企業が多いことを実感した。それから、工業技術センターにあった知的所有権センターと発明協会県支部が当センターに移設し

た。今年度から特許流通アドバイザーが配置され、特許関係の相談業務が充実される。同居することにより、新規創業、新分野進出などについても効果のある支援ができると考えている。本県の特許出願数は東北では二番目である。また平成十年の企業立地数で全国一位になるなど、本県の地域の企業は規模は小さくとも、潜在的な力を持っていると考えている。テクノポリス財団からは技術振興課が入居し、企業支援のための日常的な連携体制をとっている。私は県勢発展にとって大事なのは雇用の創出、いきいきと働ける場の確保であり、それなくしては地域社会の街づくりや地域文化の継承発展も困難であると思う。このセンターは単なる貸部屋でなく、国や県で行っているさまざまな支援策の情報の集積地として、またあふれる情報を整理して発信できる場所、開放機器の利用や専門的なアドバイスを得て、次の展開を考える場所として企業活動を支援していきたい。本県にとってソフト産業はまだ規模も小さく体質も弱い。また主力産業である電気機械を中心とする加工組立産業、食品・繊維・ニットなどの生活関連産業にしても産地間競争や海外の追い上げもあり厳しい状況にある。それ故、今後は製造業は工業技術センターを中心に、ソフト産業は当センターを中心に連携しあいながら支援していこうと考えている。